

地域の活性化や課題に向けて取り組む活動を応援

## 地域づくりのための活動経費を補助

地域貢献促進事業は、紀宝町をより良く、元気にしていこうという想いを持つ住民団体が、地域の活性化や課題に向けて取り組む活動に対し、町が活動経費の補助を行う事業です。

### ◆補助対象となる活動

地域の活性化や課題に向けて取り組む活動で、補助金が採択された日から令和2年3月31日までに行う活動です。

- ①健康づくり、子育て支援、高齢者・障がい者福祉に貢献するもの
- ②小中学生の非行防止や健全育成に貢献するもの
- ③音楽、芸能、歴史、文化、文学等を通して文化力向上に貢献するもの
- ④地域防災活動、防犯対策など生活安全に貢献するもの
- ⑤ごみ減量化など環境衛生に貢献するもの
- ⑥スポーツ、観光など地域交流に貢献するもの。ただし、下記のような団体や活動は対象外です。  
・国、県、町などから活動の助成を受けている団体  
・営利を目的とする活動  
・区、自治会などが、慣例行事として行う清掃活動

### ◆補助対象となる団体

紀宝町内に活動拠点を有する5名以上の団体で、代表者が町内に在住していること。

### ◆補助金の内容

活動を実施するために必要な経費のうち、補助対象となる経費に対し1/2の額を上限として補助金を交付します。また、補助金額の上限は、1団体につき30万円です。

### ◆申し込み期間・方法

申し込み期間は、5月7日（火）から6月28日（金）までです。

所定の申込書に必要な書類を添えて、役場企画調整課にご提出ください。

▶詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。

お支払いの手間や納め忘れが解消されます

## 町税などの納付は便利で安心な口座振替で

町では、町税などのお支払いに、指定の口座から自動的に引き落としされる「口座振替」を推進しています。お支払いの手間や納め忘れを解消するために、便利で安心、確実な口座振替をぜひご利用ください。

### 【対象科目】

**税務住民課**：町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

**福祉課**：保育料、後期高齢者医療保険料

**環境衛生課**：水道料、浄化槽使用料

### 【届け出に必要なもの】

- ・口座の通帳
- ・通帳届出印

### 【口座振替可能な金融機関】

第三銀行・百五銀行・新宮信用金庫・紀陽銀行・伊勢農協・郵便局・近畿労働金庫（水道料のみ）

### 【受付窓口】

口座振替可能な金融機関の窓口、および役場各担当窓口

### 【注意点】

- ・口座振替の届出から登録が完了するまでに1か月程度必要です。
- ・残高不足などで口座振替ができなかった場合は納付書にてお支払いください。

▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）、福祉課（☎33-0339）、環境衛生課（☎33-0343）までお問い合わせください。

捨て犬・捨て猫の予防策として

## 犬・猫の避妊等手術費用の一部を助成

町では、野良犬や野良猫の原因の一つである、捨て犬・捨て猫の予防策として、繁殖を制限する避妊等の手術費用の一部を助成しています。

### 【補助対象】

紀宝町で犬または猫を飼っている町内在住者で、避妊または去勢手術を行った方。※ただし、犬については、台帳で登録されている飼い犬とします。※同一年度内で、1世帯1頭とします。

### 【申請に必要な物】

印鑑、手術費用の領収書、振込口座のわかるもの

### 助成金額一覧

種類	手術名	補助金額
犬	避妊手術（メス）	1頭につき 6,000円
	去勢手術（オス）	1頭につき 4,000円
猫	避妊手術（メス）	1頭につき 4,000円
	去勢手術（オス）	1頭につき 3,000円

▶詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。

自分や身の回りの方の健康づくりに役立ちます

## 介護予防サポーター養成講座受講生を募集

地域包括ケアシステムの実現に向け、身近な地域での介護予防活動に活躍できる人材を養成するための講座を開催します。

受講された方には講座終了後に「介護予防サポーター養成講座終了証」を発行します。

【対象】 紀宝町での介護予防サポーター活動に関心・意欲をお持ちの方。※年齢・性別の制限なし

【内容】 介護保険制度、フレイル予防、介護予防・地域自主活動の展開について、百歳体操

### 【日時】

**講義**：5/29（水）、6/5（水）、6/12（水）、7/24（水）  
いずれも午前9時30分～12時

**実技**：6～7月中旬に1回開催

※詳細は、参加者に後日お知らせします。

【会場】 保健センター活性化ホールほか

【受講料】 無料

【申込】 開催日までに下記連絡先へお電話ください。

▶詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）までお問い合わせください。

公正で開かれた行政の推進を図ります

## 公文書公開・個人情報開示の請求件数を公表します

紀宝町情報公開条例第20条および紀宝町個人情報保護条例第34条の規定により、平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の、各実施機関の請求件数を公表します。

▶詳しくは、役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。

実施機関名	公文書公開請求	個人情報開示請求
町長	30	0
議会	0	0
教育委員会	6	0
選挙管理委員会	0	0
監査委員	0	0
公平委員会	0	0
農業委員会	0	0
固定資産税評価審査委員会	0	0